【表紙】

【提出書類】	変更報告書　No6
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	メリルリンチ日本証券株式会社　　代表取締役社長 瀬口　二郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋１丁目４番１号日本橋一丁目三井ビルディング
【報告義務発生日】	平成29年1月31日
【提出日】	平成29年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上変動したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グリーンペプタイド
証券コード	4594
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	メリルリンチ・インターナショナル(Merrill Lynch International)
住所又は本店所在地	2,King Edward Street, London,EC1A 1HQ,United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和63年11月2日
代表者氏名	アレグザンダー・ウィルモット＝シットウェル (Alexander Wilmot-Sitwell)
代表者役職	会長
事業内容	金融商品取引業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	メリルリンチ日本証券株式会社　証券業務部　四方　妙英
電話番号	03-6225-8842

（２）【保有目的】

金融商品取引業務及び株券貸借取引による保有

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	33,500		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	0	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C	0		J
株券預託証券		0		
株券関連預託証券	D	0		K
株券信託受益証券		0		
株券関連信託受益証券	E	0		L
対象有価証券償還社債	F	0		M
他社株等転換株券	G	0		N
合計（株・口）	O	33,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			0
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			33,500
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年12月31日現在）	V	34,988,400
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		0.10
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.10

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借取引契約；　借入32,400株（メリルリンチ日本証券）、貸付500株（海外機関投資家）

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	メリルリンチ日本証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋１丁目４番１号日本橋一丁目三井ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成10年2月26日
代表者氏名	瀬口　二郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	メリルリンチ日本証券株式会社　証券業務部　四方　妙英
電話番号	03-6225-8842

（２）【保有目的】

金融商品取引業務及び株券貸借取引による保有

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	32,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 850,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計（株・口）	O 882,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		32,400
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		850,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		850,000

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月31日現在）	V	34,988,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		2.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.29

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社は、2年間の行使可能期間中において本新株予約権の全部又は一部について、提出者が行使することができない期間を指定できる権利（以下、「停止指定」といいます。）を有しています。また逆に、提出者に一定数までの行使を強制する権利（以下、「行使指定」といいます。）を有しています（ただし指定数、間隔等には一定の限度があります。また、発行会社の株価が一定水準を下回る場合、発行会社に未公表の重要事実がある場合等の一定の場合には行使指定を行うことはできません。発行会社が行使指定を行った場合には、その都度開示されます。）。提出者と発行会社は、日本証券業協会規則等の定めに基づき、行使を制限するよう措置も講じております。
株券貸借取引契約；　借入32,400株（国内金融商品取引業者）、貸付32,400株（メリルリンチ・インターナショナル）

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）　メリルリンチ・インターナショナル(Merrill Lynch International)
（２）　メリルリンチ日本証券株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	65,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 850,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計（株・口）	O 915,900	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	32,400
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	883,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	850,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月31日現在）	V	34,988,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		2.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.39

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
メリルリンチ・インターナショナル (Merrill Lynch International)	33,500	0.10
メリルリンチ日本証券株式会社	850,000	2.37
合計	883,500	2.47